

## 随意契約結果表

工事名	太陽光発電施設高圧線更新(その2)工事
工事場所	稚内市 声問
工事概要	高圧ケーブルの更新工事
契約年月日	令和5年2月13日
契約相手方の商号・住所	株式会社桜井電業所
	稚内市大黒5丁目6番16号
契約金額	15,411,000円
工期	令和5年2月13日 から 令和5年4月15日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、令和5年1月4日に発生した当該施設からの送電不能について復旧工事を行うものである。</p> <p>当該施設から道立宗谷ふれあい公園及び大沼球場へ電力供給しているが、送電用高圧線の故障により停電が発生し、施設運営に大きく影響しているため早急に工事を実施する必要がある。</p> <p>よって、太陽光発電施設の管理業務を受託し、早急な対応が可能である下記業者との随意契約とする。</p>